

非常災害時の対応について

【台風や大雪など警報発令時や災害の場合】

◎午前6時30分の時点で鳥取市北部に

警戒レベル5 緊急安全確保、特別警報（暴風・大雨・暴風雪・大雪）発令時

警戒レベル4 避難指示発令時発令時

には、**全事業ともお休み**をします。

◎午前11：00の時点で警報が解除された場合、事業所内の安全が確認できたら午後からは開所します。その際の送迎はご相談に応じます。

◎サービス提供時間中に警戒レベル5もしくは4が発令された時点でご家族に連絡いたしますので、お迎えをお願いいたします。ご家族でのお迎えが困難な方のみ道中の安全を確認できた場合はこすもす職員でご自宅まで送らせていただきます。

◎天候が悪化し警報が発令される可能性のありそうな場合は、危険を回避するために早めにサービス提供を終了し帰宅をお願いする場合があります。

◎連絡は緊急連絡先への電話連絡とマチコミで行います。

【地震発生の場合】

震度5弱以上の場合

◎**営業時間外に発災した場合は全事業ともお休み**します

◎サービス提供中は安全確保の後に避難行動を優先し、直ちにご家族へ連絡いたします。交通の混雑や道路状況の悪化なども予想されますが危険のないルート及び方法でご家族にお迎えに来ていただきます。

◎避難場所としては

- ・ナーシングデイこすもす（建物内、駐車場）
- ・隣接する看護協会2階（垂直避難）
- ・県立中央病院2階会議室

が候補地です。建物や道路の被害状況をみながら適した場所に避難をします。

震度4以下の場合

◎基本的には通常通りに開所いたします。その後に予想される状況や安全確保のため必要に応じて早めの避難や営業中止などのご連絡をさせていただきます。